

令和3年5月19日

保護者 様

小樽双葉高等学校
校長 佐々木 淳 一

緊急事態宣言の発令を踏まえた対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、北海道全域に緊急事態宣言が発令され、小樽市が特別措置区域に指定されたことを踏まえ、対策期間のうち、5月17日（月）から5月23日（日）までの対応についてお知らせいたしました。

5月24日（月）から5月31日（月）までの期間については、次のとおり対応します。お知らせいたします。

なお、日常の感染症対策や部活動等については、5月17日付けのお知らせと同様となっております。

記

1 日課・授業・登下校

- (1) 40分で6時間授業とし、放課時間を14時15分に繰り上げる。
- (2) 完全下校時間は、16時とする。
- (3) 駅やバスターミナルでのたむろ、公共の交通機関での会話は慎む。

2 感染症対策について

- (1) 規則正しい生活を送るとともに、毎日検温を行い、体調管理に努める。
- (2) 校内外においては、必ずマスクを着用し、咳エチケット等を徹底するとともに、石けんやアルコールによる手指消毒をこまめに行う。また、「3つの密」を避ける行動をとる。
- (3) 換気の徹底や身体的距離の確保などに努める。
- (4) 食事の前には手を洗い、食事中の会話は控える。

3 部活動

- (1) 原則として休止する。
- (2) 高体連、高文連などの支部・全道大会に出場する部活動に限り、厳選して行う。
- (3) 公式試合を除き、合宿など泊を伴う活動や対外試合等は行わない。

4 その他

- (1) 発熱等、体調に変化がある場合は、登校を控えてください。
- (2) 6月2日（水）から前期中間考査が行われますので、家庭学習に努めてください。
- (3) 緊急の連絡等はホームページ、「安心メール」で行います。
- (4) 何がご心配なことがありましたら、学校にご相談ください。